

# 未来

森林の循環を生むためには、森林資源を地域で活用していく視点が欠かせない。保全に加え、林業自体のイノベーションを考えていくことが林業自体の活性化、そして持続可能な森づくりにつながる。先進的な取り組みなどから今後の森林活用に必要な方向性を探る。



[廃校跡地を活用した、県北木材協同組合那珂川工場]学校の敷地の広さを生かし、柱などの住宅用建材をはじめとした木材を加工する製材工場。木の駅プロジェクトの集材拠点に位置づけられ、住民が運び込む材も受け入れる。プロジェクトにおいて町民から持ち込まれる材の量は、多い月で軽トラック約200台ほど

## 住

民参加型で森林資源を活用する取り組みとして、那珂川町で行われている「木の駅プロジェクト」があります。その立ち上げに携わった県北木材協同組合の岡さんは、次のように話してくれました。「あらかじめ登録したプロジェクトの参加者(那珂川町民限定)は、所有する森林の間伐などで生じた残材を『木の駅』と呼ばれる集材拠点到車で持ち込みます。それらは車ごとその場で計量され、重さに応じて地域内で使える地域通貨に引き換えられます。搬入された残材は木材にも加工されますが、多くは燃やしてエネルギーを得るためのチップ燃料に。主な用途は、熱利用のためのボイラーです。」

## 山で放置されていた材をエネルギーに。森林も地域も元気にするプロジェクトは、森林国家における地域内エコシステム

今年4月末現在の登録者数は122人。「プロジェクトのポイントは、残材を現金ではなく地域通貨で買い取ること、用途が限られていた残材に『エネルギー源』という活用先を見いだした点です。地域



県北木材協同組合・那珂川工場 岡 康 工場長 (株)トーセン・千葉県エリアマネージャー)

1 製材用途に適さない間伐材などは、細かいチップ状に加工され、木質バイオマス発電や熱利用のためのまきボイラーの燃料となる。発電した電気は売電されるほか、チップの燃焼で生み出した蒸気は、熱源を必要とする工場や水産・農業などの用途に活用される  
2 残材と引き換える地域通貨「森の恵」  
3 排熱により温められた温水で養殖されるウナギ。水温設定は29度  
4 温暖な地域で栽培されるコーヒーも、敷地内の排熱を利用したビニールハウス内で育てられている



那須塩原市森林組合 澤田 吉夫 代表理事組合長

組合では、管轄エリア内の森林を循環させるために、10年間で2500ヘクタールを整備する必要があります。1年で手を入れられるのはせいぜい30ヘクタールほど。要因は、林業業界全体の人手不足によるものです。

## 担い手の育成・確保が急務。後世に元気な森林を残すため、今すべきことがあるのです

林業で一人前になるには、木の特性や機械の操作など、さまざまな知識や技能を身に付けなければなりません。人が育つのに最低でも5年はかかることが、現状を変えにくくしていると言えます。

一方、「スマート林業」などと言わ



那須塩原市森林組合 人見 唯一さん(戸田)

林業界に入って10年ほどですが、その頃と比べて機械化が進み、労働環境はかなり変わりました。最初は伐採するにも手作業が当たり前でしたが、今は重機の操作で完結する作業が増えたので、体への負担も相当軽減されてきています。当組合ではないですが、林業現場で働く女性スタッフを見かけるようになったほど。これからも自分の子どもの世代に残せる森づくりを行っていきたいです。

れるように機械化が進んだことや、木材の価値が年々見直されていることは、この業界にとってプラスです。「林業は危険な職業」というイメージを持つ人もいると思いますが、機械化によって肉体的負担や危険性が大幅に減っていますし、現場中心の業務では基本的に残業もありません。それでも林業を選択する人は、全体から見ればごく一部。就きたい職業の一つとなるよう、教育機会の確保やイメージアップが課題です。コロナ前は学校と連携し、子どもたちに自然への理解を深める林業教室を行ってききましたが、それも現在は実施できずにいます。

我々の使命は、後世に「元気な森林を残していくこと。きれいな森林が増えれば市全体の印象も変わってくるでしょう。それには、林業関係者だけでなく、あらゆる人たちの森林に対する理解が必要です。森林はすぐに育ちませんので、今森林づくりに着手しなければならぬのです。」

## まちづくりは森林づくりから。森林への関心が高まることはステキなことでは

私たちは、日常の中で森林がもたらす恩恵をさまざまな形で享受しています。持続可能なまちづくりを進める上で、森林を適切に整備していくこと、そして、林業の未来を担う新たな人材の育成や確保が必要不可欠です。

市では、森林環境譲与税などを活用し、管理不全となっている森林の整備、林業従事者への補助を実施しています。また、今年度からは、森林の普及啓発に関する活動への補助制度を設けるなど、新たな取り組みも始めたところです。

心と体に癒やしの効果をもたらす森林に対して、一人でも多くの方が意識を向けていただくことは、とてもステキなことだと思います。



市産業観光部 織田 智富 部長



特集 森林 終わり

※本特集記事に用いた図およびグラフは林野庁ホームページより引用(一部加工あり)。